

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 26 年 11 月 21 日

議席番号 10 番

東村山市議会議長 様

質問者 石橋 光明

記

番号	質問の項目と要旨
	<p>1・PCB廃棄物の早期適正処理について</p> <ul style="list-style-type: none">① PCB問題の経過② 現行法律の内容<ul style="list-style-type: none">1) 法律の概要2) 地方自治体の役割・責務3) 処理期限や罰則などの規制③ 当市の経過と現状④ 周辺市の処理状況と計画⑤ 処理に関して<ul style="list-style-type: none">1) 法律に基づく処理施設（当市の保管物状況から見る処理施設も含め）2) 処理費用の見込み3) 処理費の財源⑥ 早期処理の計画について<ul style="list-style-type: none">1) 処理計画の策定手順2) 予算措置⑦ 市長の見解

番号	質問の項目と要旨
	<p>2・クラス増加等に伴い使用する教室のエアコン設置について</p> <p>① 年少人口（0～14歳）の人口動態（5年間）</p> <ol style="list-style-type: none">1) 市全体2) 増加している町3) 減少している町 <p>② 過去5年間、クラス増になった学校の対応状況</p> <p>③ エアコン設置完了後にクラス増になった小中学校とその対応の詳細（教室の確保やエアコンの設置状況等）</p> <p>④ 来年度、クラス増になる見込みの小中学校</p> <p>⑤ ④の学校からの要望</p> <p>⑥ 1教室当たりのエアコン設置費用</p> <p>⑦ 対応計画（教室確保やエアコン設置等）</p> <p>⑧ 教育委員会としての見解</p> <p>⑨ 市長の見解</p>